## 錦・くらんど公園 使用料減免基準

О	項目	チェック
1	町または町教育委員会が主催または共催する事業	
2	他の地方公共団体が使用する場合	
3	町の事業のため公共的団体が使用する場合	
4	保育園、幼稚園、小学校または中学校が使用する場合	
5	町内の青少年活動団体が中学生以下の健全育成のため使用する 場合	
6	町内の社会福祉関係団体がボランティア等で使用する場合	
7	その他、町長が特に理由があると認めた場合	